

報道機関への情報提供（2015/7/8）

県北広域振興局

日椎連箱物品評会における林野庁長官賞の受賞（9年連続）について（林務部）

第44回日椎連箱物品評会（日本椎茸農業協同組合連合会主催）の「スライス」の部において、久慈 石太郎（くじいしたろう）氏（久慈市）が最高位となる林野庁長官賞を受賞（9年連続での受賞）しましたので、取材くださるようお願いします。

### 1 第44回日椎連乾椎茸箱物品評会について

#### （1）概要

乾しいたけの規格化と商品性の認識を高め、品質の向上を目指すとともに、系統共販の促進と流通の合理化と需要の拡大を図ることを目的に開催。生産者は、品柄別に詰めた出荷箱を出品し、その形状、色沢、品揃え、商品性等を審査。

（2）部門 5品柄（<sup>はなどんこ</sup>花冬菇、<sup>どんこ</sup>冬菇、<sup>こうこ</sup>香菇、<sup>こうしんおおば</sup>香信大葉、<sup>こうしんちゅうば</sup>香信中葉、スライス）

（3）主催 日本椎茸農業協同組合連合会

（4）表彰式 平成28年7月12日（火）13時から  
スクワール麴町 東京都千代田区麴町6-6

### 2 受賞結果について

スライスの部 林野庁長官賞（優等賞；最高位） 久慈石太郎 氏（久慈市）

※久慈氏は、本年度の受賞により、同部門で9年連続の優等賞となる。

### 3 その他品評会の受賞結果について

（1）第64回全国乾椎茸品評会（日本椎茸農業協同組合連合会・全国椎茸生産団体連絡協議会主催）の「<sup>ちやばな</sup>茶花どんこ」の部で高屋敷 喜朗（たかやしきよしあき）氏（洋野町）が林野庁長官賞（1等賞）※を受賞されました。※最高位は優等賞（農林水産大臣賞）

※平成27年度も久慈管内から林野庁長官賞1点を受賞（高城邦夫氏（洋野町））

（2）第49回全農乾椎茸品評会（全国農業協同組合連合会主催）の「中葉厚肉」の部において苧坪富蔵（うつぼとみぞう）氏（洋野町）が全農全和会長賞（5等賞に相当）を受賞されました。

担当 林務部林業振興課 村山

電話 0194-53-4984 内線 226

報道機関への情報提供（2016/7/19）

県北広域振興局

久慈地方産「原木乾しいたけ」直接販売促進プロジェクトについて

(林務部)

久慈地方産「原木乾しいたけ」の生産者の所得向上に向けた有利販売を促進するとともに、認知度の向上を図るため、来る7月20日(水)～21日(木)にいわて銀河プラザ（東京都）において、形状や大きさを厳選した高品質な「原木乾しいたけ」を直接販売しますので、取材くださるようお願いします。

**【首都圏における販売促進活動】**

全国乾椎茸品評会において、例年上位入賞者を輩出している久慈地方産「原木乾しいたけ」（こうこ、どんこ、スライス等）の試食と直接販売を行います。

**1 日時**

平成28年7月20日（水）10:30～18:00

平成28年7月21日（木）10:30～15:00

**2 場所**

いわて銀河プラザ 東京都中央区銀座5-15-1 南海東京ビル1階

TEL03-3524-8315

**3 その他**

久慈地方森林組合が行う直接販売の取組を県北広域振興局で支援するもの。



【※写真は昨年度の様子】

担当 林務部林業振興課 村山

電話 0194-53-4984 内線 226

報道機関への情報提供 (2016/7/22)

県北広域振興局

平成 28 年度成年後見制度実務者研修会の開催について

(保健福祉環境部)

## 1 概要

認知症高齢者の増加や、障がい者の地域移行の推進により、成年後見制度の需要が高まっていることから、成年後見に関する相談支援や後見申立手続き、法人後見業務など一連の業務を担うことのできる人材を育成し成年後見制度利用の促進を図るため、「成年後見制度実務者研修会」を開催します。全 6 回の研修です。

## 2 開催日時・場所

第 1 回 平成 28 年 7 月 28 日(木) 13:00 から 16:40 まで

久慈地区合同庁舎 6 階 大会議室

第 2 回以降 8/5、8/18、9/7、9/29、10/27 いずれも 13:00 から 16:40 まで

久慈市総合福祉センター

## 3 対象者

- ・ 久慈地域の市町村、市町村社会福祉協議会、福祉施設、福祉サービス事業所、地域包括支援センター等関係機関の職員
- ・ 成年後見制度に関心のある専門職等

## 4 実施主体

県北広域振興局

久慈地区広域社協連絡協議会

担当：保健福祉環境部 福祉課 原

電話：0194-53-4982 内線 212

報道機関への情報提供 (2016/7/26)

県北広域振興局

食品衛生月間における食品衛生パレードの実施について

(岩手県久慈保健所)

夏期は、腸管出血性大腸菌等の細菌による食中毒が多発する時期であることから、厚生労働省では、食中毒事故の防止と衛生管理の向上を図るため、8月を食品衛生月間と定め、全国的に食品衛生思想の普及・啓発をより一層強力に推進しており、本県においても各地域で啓発事業を行っているところです。

その一環として、食品衛生協会久慈支会と共催で食品衛生パレードを実施しますのでお知らせします。

1 日 時 平成 28 年 8 月 2 日 (火) 15 時 30 分～18 時 00 分

2 内 容

- (1) 車両から食中毒の予防を呼びかける。
- (2) スーパーマーケットで食中毒予防のチラシ等を配布する。

3 パレード行程

15 : 30 久慈地区合同庁舎玄関集合

15 : 40 久慈地区合同庁舎 出発

15 : 50 (株)ユニバース久慈川崎町店

16 : 15 (株)ユニバース久慈 SC 店

16 : 35 (株)ジョイス久慈長内店

17 : 00 (株)マルイチマルシェ久慈店

17 : 20 (株)ジョイス久慈中の橋店

17 : 45 やませ土風館

18 : 00 久慈地区合同庁舎 到着

※店舗への到着時間は予定ですので、多少前後する可能性があります。

担当：岩手県久慈保健所

保健福祉環境部環境衛生課 小野・千葉

電話：0194-53-4987 内線 325・294